

1	<p>"第一に、一年単位の変形労働時間制というのは、民間企業の使用者側が残業代を抑制するために導入するものです。労働者側の事情に配慮したものではありません。第二に、「8月は教員はヒマ」という前提がありますが、おおいなる誤解です。8月も出勤がつづきますし、残業しています。たくさん研修が生まれ、他にも行事や授業の準備、補習、部活動指導、教員免許更新などがあります。仮に休んでいるとすればそれは有給休暇を取得しているものであり、閑散期として計算できる性質のものではありません。第三に、心身の疲労回復の観点から、週単位で繁忙週と閑散週をわけるのが限界だと思えます。一年単位だと数ヶ月間は定時がずっと9時間みたいなことがあります。それでは、疲労回復なんてできません。第四に、そもそもタイムカードがなく、印鑑一つで時間管理してきた学校で、いきなり高度な労務管理能力が求められる制度を機能させるのは、きわめて困難です。いま制度の導入を急ぐ必要はまったくありません。</p> <p>以上、公立校教員の長時間労働の実態、ならびにその労務管理の現状を踏まえ、私は、一年単位の変形労働時間制の導入に反対します。少なくとも、導入を急ぐべき理由は、どこにも見当たらないと考えます。</p>
2	<p>"この改正は、教員の方だけでなく、多くの教職過程の学生にも支持されておりません。議員のみなさまには、もっと私たち国民の声に耳を傾けて、必要としている対応をして頂きたいと思っております。特に、どのように業務を減らすか、どのように教員を増やすかについて、考えて頂きたいです。よろしくお願い致します。"</p>
3	<p>"変形労働時間制の導入は、子育て世代には大打撃です。親に会いたがる我が子を迎えに行く時間も、お腹をすかせた我が子に夕飯を作ってあげる時間も遅くなり、それによって教員の就寝時間も遅くなります。それでは、教員とその子どもの心身の健康が損なわれてしまいます。教員は健康的な子育てなんて諦める、それがいやなら教師をやめる、と言われているようなものです。現時点で、教員と子育ての両立に悲鳴を上げている教員はたくさんいます。変形労働時間制が導入されれば、子育て世代の教員の離職、そうした育児環境しか保証されない不安から教員志願者数のさらなる減少、教育の質の低下へとつながっていくことが懸念されます。どうか教員にも、健康的な生活時間を、基本的な人間の生活を与えてください。正規の残業代が出せないなら"</p>
4	<p>"休憩時間も満足に休めない現状なのに、そのまま働き続けなければならないことになります。心も体も余裕がなくなり、児童生徒にゆとりを持って接することもできなくなります。また、自分の家庭を蔑ろにし、人間らしい生活もできなくなります。労働基準法を厳守した働き方に戻してください。"</p>
5	<p>"幼い頃から憧れていた職業に就くことができ、とても幸せです。しかし、一年単位の変形労働時間制が行われるようになった場合、子育てと仕事の両立は不可能となり私は仕事をやめることになるでしょう。これからも仕事を続けていきたいです。数値のみの残業時間減少ではなく、実質的に残業時間を減少させる方法を検討していただきたいです。"</p>
6	<p>"賛同します！そもそも変形労働時間制は労働者のためのものではなく、残業代を抑えたい使用者のための制度です。真に業務が少ないのであれば早く帰らせれば良いだけで、そのことに何の問題もありません。「夏休みに休んでもらうため」などという説明は欺瞞です。見かけの残業時間を減らすための改悪ではなく、給特法を含め、教員の長時間労働の原因となっている根本的な問題を正面から議論すべきです。"</p>
7	<p>"有給をどこで使えばいいんだろう。"</p>
8	<p>"現役です。使命感でなんとか踏ん張っていますが、心が折れます。私たちは、授業期間中は歯医者にも病院にも行けなくなりま。そもそもこんな見せかけの時間を減らす弥縫策でどうこうできる仕事量ではないです。働き始めて14年、毎年新たな試みや調査が学校がやるものとして降りてきますが、無くなった仕事は1つもなく、仕事量は右肩上がりです。根本的に本気で人を増やさないと、教員の善意だけで踏みとどまっているような現行の制度でさえ崩壊寸前なのに、トドメが刺されます。反対です。"</p>
9	<p>"僕は学習塾に30年近く勤務していますが、教員志望の高校生、大学生はかつてより随分と減っています。待遇を良くするというよりも、普通の公務員としての待遇にしなければ、ますます手は減っていきます。疲弊して辞める人は増え続けます。"</p>
10	<p>"賛同します。斉藤ひでみ先生や内田良先生がおっしゃるように、変形労働時間制はただでさえ問題のある給特法を改悪する制度であると感じます。変形労働時間制の採用によって得をするのは教員自身ではなく教員の管理者側であり、学校の働き方改革の推進には全く繋がりません。ここまで国民が反対しているのに制度を強行しようとするのはなぜでしょうか。夏休みの閉庁期間や、そもそもの業務精選など、問題を解決する方法を考える余地はまだあります。"</p>
11	<p>"小学校教員です。もし、変形労働時間制が導入されたら…と想像しました。超過勤務が日常の1学期、4か月間はいつものように、慌ただしく過ぎていくでしょう。ただ、子育て中の仲間はどうなるのだろうか？今まで定時で帰ることができていた日は時間休で帰るのか？短縮できるのは8月のみで、他の月は短縮することができないのでは？その8月は、少しは今までも年休消化できるときであり、何も変わらないのでは？結局、教員の働き方は変わらず、さらに帰りにくい職場ができるだけに思えてなりません。"</p>
12	<p>"もう毎日が限界です。生活は破壊していて、親の介護、弟の病気の世話をしながら、綱渡りの毎日です。"</p>
13	<p>"小学校教諭8年目です。2才の子供がいます。子育てしながら働けなくなるのなら、退職します。"</p>
14	<p>"育休中です。この制度の話が出てから、息子を迎えに行けるか、息子の体調不良などのために使える年休が足りなくならないか、非常に不安でいます。5時に帰るために毎日年休とっては、足りません。定時、そして、8時間労働は必ず守っていただかなくてはいけない事項と考えます。一労働者として、当たり前なことを当たり前にして欲しいです。"</p>
15	<p>"現職の教員です。20代です。この法案が通れば、私は教師を辞めるでしょう。絶対に、反対です。よろしく申し上げます。"</p>
16	<p>"2児の母です。変形労働制になったら、もう育児しながら教員を続けるのは無理だと思っています。研修や会議が6時、7時まで延びたら保育園のお迎えが厳しく、何よりもただでさえ少ない子どもとの時間がなくなってしまいます。そうなるのならば、もう教職には見切りをつけようと思っています。本当に必要な改革とは何か、よく考えてください。"</p>
17	<p>"現状を改善せずに無理やり変な勤務時間を教師に押し付けるのは、おかしいです。"</p>
18	<p>"教員になろうと考えている者です。私の周りの友人はみんな、教員のブラックさを知り別の道を選びました。このような働き方では私も教員になることをやめようかと考えます。子どもたちのためにも絶対に変形労働制はやめて下さい。"</p>

19	"「一年単位の変形労働時間制」という授業期間の定時を延ばし、その分の振替を夏休み期間等に持っていくという制度改革に反対です。なぜかと言うと、1つ目に教員だって子供を持つ親だという事です。定時を伸ばすということは、子供のお迎えや夕食の時間が遅くなるということです。習い事も制限させないといけないですよね。子供と接する時間も減少しますよね。宿題だってあげられませんかよ。懇談会でよく担任として言っていました、「お母さんお子さんの宿題を見てあげて下さいね。」って。どの口が言うんだってなりますよ！それが1日ならまだしも、一年間も延長されたら、子供の成長や家庭に悪影響です。子供に「夏休みになったら、休みを振り返れるから、その時いっぱい話そうね。」って言えばいいんですか！！"
20	"定時退勤時間が今より遅くなると、子供の保育園迎えが間に合わず、生活が成り立たなくなります。小学校にあがっても学童の迎えがあります。だいききな仕事なのに教員を辞めざるを得ません。"
21	"私の市では去年、同世代の先生が三人現職死されました。とても他人事とは思えません。"
22	"授業期間の定時が延長されるメリットって何でしょうか？そこからもう疑問です。"
23	"私には教員の友人がいます。残業代が発生しないにもかかわらず、時間外および休日勤務を前提とした数多くの業務を抱えています。彼によると、時間をかけて授業準備をしたり、生徒一人ひとりとじっくり向き合ったりする時間がとれず、自身の体調も崩しがちとのこと。教員が自らの職業に誇りをもって働き続けることができるようにするためには、教員を働かせることのできる時間を定め、残業せざるを得ない場合は割り増しの残業代を支払う体制にすることによって、一人ひとりの教員に課すことのできる業務の種類および量を適正化していく必要があります。それは労働基準法がある日本では当たり前のことですが、何故そうした当たり前のことをしないままに、「働き方改革」と称して、使用者側にとって都合の良い変形労働時間制を導入するのか"
24	"現場の教員がこれを望んでいますか？教員の減少や質の低下で日本の学力低下に繋がります。何より教師も人間です。きちんと休めるように制度を「改善」させてください。"
25	"「休憩」すらまともにとれていないのに、この制度はあり得ません。どうかこのようなより教員を苦しめる制度ではなく人材やお金を教員に割いてください。優秀な人ほど教員を目指さなくなっています。それは子どもたちの不利益に直接繋がると思います。"
26	"賛同します。過労死自殺が増えるだけです。"
27	"私は退職教員ですが、再任用を2年残して辞めました。あまりにも過酷だったからです。更に年々教員にゆとりが無くなっていき、このままでは死ぬかも知れないと思い、仕事をはじめとする離れました。政府は「教育」について本当に真剣に考えていかないと、このままでは、優秀な若者たちは教員を目指さなくなります。そんな日本に未来はありません。"
28	"もう、早期退職者は増えています。採用試験の倍率も軒並み2倍を切っています。さらにこんな無茶苦茶な働き方を進めようとする文科省の意図が分かりません。"
29	"知り合いの過労死した中学校の先生は7月に倒れています。頭が痛いのを我慢して勤務を続けました。「夏休みに入ったら病院に行く」と家族に話していました。くも膜下出血でした。夏休みに入ったら休めると無理をして倒れる先生は少なくありません。変形労働時間制はこのリスクを高めます。極めて危険な法改正です。労働法として大きな欠陥があり、全く容認できません。"
30	"変形労働時間制をとっている私立学校の教員です。夏休みに固まって休日が設定されていますが、それ以外の時期は仕事がつまっています、有休を取る余地がありません。私立学校には有休取得5日以上の義務がありますが、学期中に取得できないのに長期休暇中に休日が設定される変形労働時間制では到底取得できません。そればかりか土日の出勤も勤務日扱いのために割増どころか休日手当もつきません。労働者としての教員の権利を守るには、給特法改革と勤務内容の見直しが欠かせないと思います。変形労働時間制の導入は教育予算を増やさずに長時間残業の問題を片付けようとする乱暴なやり方にしか思えません。"
31	"我が家は夏休みを待たずに倒れました。そういう先生方が多いのは事実です。"
32	"百歩譲って、ひと月単位で、ならずという話なら議論する余地があるが、1年単位は話にならない。人は数ヶ月で死に至る可能性があるからだ。そして、時間外勤務削減や残業代支給などといった将来への計画も何もないままの変形労働時間制導入は、これで幕引きにしようということだから、断固反対である！騙されてはいけない。給特法を改正・廃止するしかないのである"
33	"休憩時間も働いてます。電話がかかってくるから、対応しなくちゃいけないから。お昼はランチタイムではなく、子供達が安全に食事できるよう緊張して支援、見守り続けます。8時間労働の前に、スタンバイタイムをとって備えて、5時過ぎても終わらないから帰れません。で、5時過ぎても勤務時間となったら、いつ休憩できるんでしょうか？止めてください。"
34	"日本の教員の年休（有給休暇）の取得率が極端に低いのは、様々な調査で明らか。この変形労働制の為にさらに年休の取得は困難になり、自分や家族の時間が持てない＝魅力のない職業、と広く知れわたるだろう。教育行政は人材不足が自分たちの施行する愚策によって引き起こされていることを現場の声に耳を傾け、真摯に受け止めるべきです。"
35	"妻は児童からそして保護者から慕われるとても優秀な小学校教員でした。しかし、毎日3時間以上の残業が当たり前とされる職場でやっていけず今年退職しました。自分の家族の子どもたちと向き合う時間も取れず、家に帰ってきて翌朝の日の迎えるまで持ち帰り仕事をこなす毎日。朝は起きられず心が壊れる寸前でした。果たして労務管理に責任を持つ管理職・教育行政はこういったことが日常である状態をどう認識しているのでしょうか。変形労働制が導入されれば、子育て世代・介護世代の優秀な教員が退職せざるを得ない状況にさらに追い込まれます。"
36	"岐阜市がすでに行っているように、2週間ほどの長期閉庁期間を設ければ良いだけのことです（閉庁期間とは、対外対応や会議等の仕事をしない期間のこと）。岐阜市がやっていることを全国的に普及させるべきでは？"
37	"そもそも変形労働時間制は労働力を安く買い叩く便法だ。そんなのを教育現場に導入したら、教育の破壊に繋がる。"
38	"教育学部、教員志望の学生です。教員の劣悪な労働環境が浮き彫りになり、教育に対して情熱を持ちながら教師になることをやめた友人が何人もいます。私も教師になったとして、仕事を続けていけるのかとても不安です。「教師の魅力伝えて教員採用試験の倍率上昇を狙う」「変形労働時間制の採用」等々、小手先の改革ではなく、労働環境の抜本的な改善を通して現場の先生方を救うとともに、教師の魅力を高めてほしいと思います。そうすることが教育の質の向上につながり、結果、子どもたちや日本の未来のためになるのではないのでしょうか。"

39	"こんな法案が可決されてしまったら、教員なんてやりたいと思う人は今以上に減るでしょう。現職だってやめる人が出ます。今でさえなりたい人が減っているのにこれ以上減らしたら、教育の質はどんどん低下し、今後日本は崩壊する。その場しのぎではなく、今後の将来を見越した制度を作ってください。教育は国を支える根幹です。"
40	"「寝溜め」に効果がないように、3~4ヶ月長時間労働をして夏休みに休みを多くとることも意味がないと思います。このような案では過労死が増えてしまいそうで怖いです。"
41	"教員が疲労困憊して、よい教育ができるわけがありません。"
42	"私は元中学校教員です。変形労働時間制は教育現場を破壊すると思います。病休者の代替講師の確保も現状より、はるかに困難になると思います。このような案が出されるなんて、正気の沙汰ではないと思います。"
43	"これでは、教員の労働時間は減るどころか、増えるだけです。教員という仕事の魅力は、更に低減するでしょう。今でも過労死ラインにある教員たちの過労死者はもっと増えていくでしょう。こんな「一年単位の変形労働時間制」などという、この上ない愚策の導入は、絶対にやめてください!"
44	"友人が高校の教員をしています。月130時間の残業をし、これではまともに授業の準備もできないと上長に訴えたところ、時間をうまく使えと言われたそうです。この改正が通ってしまうと定時は別の仕事を詰め込まれ、今まで通りの残業も実質強いられることになるでしょう。友人はとても情熱があり優秀な人間ですが、だからこそこの業界に可能性を感じなくなり辞職を検討しているとのことでした。子どもを思う人間が教員をやめてしまうことを検討せざるを得ない状況への対処の前に、数値上のみ改革は果たして正当でしょうか？教育の質の向上のためにも、教員を疲弊させない仕組みづくりを真剣に考えていかなければならないのではないのでしょうか。"
45	"現職教員です。これ以上国はどうしたいのでしょうか？残業代も手当てに含まれているとして働かせ放題。本来の業務でない運動をしたことなんて一回もないのに断ることのできない運動部顧問。教員が授業のための準備時間が世界一短かって先進国を自称して良いのでしょうか？"
46	"欧州ではこんなやってたら人権問題になるのに、先進国の日本が未だにこんな状況って・・・。"
47	"高校生です。教員は将来の選択肢のひとつなんですがこのままだと選べそうにありません。選択できるようになると嬉しい。"
48	"例えるなら、「夏休みの1ヶ月間は12時間寝られるからそれ以外の11ヶ月は4時間睡眠でいいよね」的な制度。こんなのおかしってことすぐわかる。それと同じことをしようとするのが変形労働時間制だ。"
49	"「一年単位の変形労働時間制」は、本来業務の繁閑がはっきりしている労働者を前提に設計されていると考えられます。この制度を、年間を通じて多忙で、かつ様々な突発的対応をする必要がある学校教員に適用することは、制度の趣旨を逸脱しており、極めて不合理であると思います。各種調査結果が示す教員の勤務状況から考えても、変形労働時間制の導入が、現状の教員の異常な労働実態を改善するものとは考えにくく、むしろより悪化するのではないかという懸念も指摘されています。少なくとも拙速に制度導入をする意味はないと考えます。教員の勤務実態、日本の公立学校の置かれた状況などを十分に踏まえた上で、関係法令も含め総合的に議論することを強く求めます。"
50	"考えの浅い高校生の意見ではありますが、今でもブラックなのにこれ以上教員方の負担が増えるような制度を採用するのは如何なものかと思いましたので、賛同します。教員の数も生徒数も減少してきた今、一刻も早く進めなくてはならないのは業務の削減と効率化のほうです。私には変形労働時間制はそれらの課題を避けた制度に見え、小手先の数字計算で残業時間の短縮を行ったように見せているだけではないかと感じられました。国民がいなければ国は成り立ちません。国民が教育を受けなければ国は発展していきません。教育は教える人がいて成り立ちます。教える人が健康で質のいい授業を行うことができれば、国民が、国が変わると思います。"
51	"自分の子育てができなくなるため、辞めざるを得ない。これが通ってしまったら。"
52	"病院は大抵夜7時までしかやっていません。休憩含む11時間在校になった場合、教員は年休を取らなければ通院することもままならなくなってしまいます。より一層の休職、退職、体調不良者が出るでしょう。「普通」に働ける環境になることを望みます。"
53	"撤回してください。残業を残業と呼ばせないようにするだけで、なんら改善になっていません。改善どころか改悪です。このような働き方では、教員の健康は維持できません。育児介護はできません。離職者は増えます。志望者は減ります。教育の質が下がります。子ども達がかわいそうです。日本の未来が本当に心配です。私は夫婦で教員です。このような勤務時間になったら、私は教師を続けていく自信がありません。我が子と家庭を守れません。教師は、子育てを諦めなければならないのでしょうか。「教師は育児介護はするな」と言われているのと同じだと思います。勤務時間は健康を維持できる時間であるべきで、業務量は、その時間内で終わらせる量であるべきです。必要なのは、このような法の改悪ではなく、人を増やすことです。"
54	"元小学校教員です。自分の命を守るため、早期退職をしました。変形労働時間制には、絶対反対です。倒れる人、死ぬ人が多数出ます。家族も悲しみます。誰も幸せになりません。それよりも毎日の労働時間内で仕事が終わるように教育内容・業務内容を減らしてください。1学級あたり的人数を減らし、教員数を増やすことも急務です。そして有給休暇がしっかり消化できるような職場にしてください。教職員の勤務時間とともに、子どもを学校に拘束していい時間もきちんと定めるべきかと思えます。教員の勤務時間を超えて子どもが学校に残っているのはおかしいことです。これ以上、学校が抱え込むことは無理です。今の教育には、人権と福祉の視点が決定的に欠けています。学校が抱えていることを分散して社会全体で担当しましょう。"
55	"中学校の教師を目指している高校2年生です。今明らかに労働環境がおかしいのに定時を長くして残業が減りましたねと言うのが見え見えです。労働環境の悪さを隠すのではなく、改善することこそが必要なのではないのですか？自分が教師になるまで最短で5年かかりますが、是非改善してもらいたいものです。教育は未来の日本を背負う子どもたちの土台となります。この土台を崩してはならないと思います。"
56	"高校で教員をしています。皆さんのコメントにある通り、教員は人間で、労働者で、家族がいます。保育園のお迎えだけでなく、小学生でも中学生でも、高校生になっても、子どもたちは毎日私の作る晩ごはんを食べます。食事や睡眠、団らん、家事は毎日のことで、夏休みにまとめるなんて本当におかしな話です。当たり前のことです。"

57	"教職員がこんなに過酷な労働をしいられてるとは知りませんでした。教職員の現場の声をもっと聞くべき。誰のための何のための法案なのか、全くわかりません。"
58	"主人が教員をしています。いつも不思議に思うのが、時間外や休日出勤をしても代休なし、時間外手当なしで一体何から仕事へのモチベーションを得ているのかな、という点です。普通の感覚であれば、自分の頑張りが給料に反映されるから仕事を頑張るんだと思うのです。生徒のため、というやりがい？だけで自分や家族を犠牲にし、対価も払われない環境で、これから就職を考える若者はこんな仕事に価値を見出すとは考えられません。ちなみに、私たち家族からしても主人はどれだけ働いても稼いでくれるわけではないので、教員を支える家族としてのモチベーションを保てません。頑張っても生活が豊かになるどころか、母親のワンオペで家事育児をして、子どもたちもパパと遊びたいと泣く。誰も幸せに慣れない不幸なスパイラルを生み出す仕組みです"
59	"子供を学校に通わせる親として、反対します。"
60	"夫婦で教員ですが、この制度が始まると、将来我が子の子育てができないと考えています。子どもに悲しい思いをさせるくらいなら、子どもをもつことを我慢するか、教員の職を諦めるか。幸せに働きたいです。"
61	"私の父は公立高校の教員です。私が幼い頃から父は平日は遅くまで残業、家に帰ってくれば授業準備とテストの採点、土日は部活指導とほとんど家にいませんでした。父に遊んでもらった思い出は大変少ないです。当然子育ての負担はほとんど母に降りかかり、疲れ果てた母から当たり散られることも少なくありませんでした。そうした生活の果てに私が9歳の時両親は離婚しました。この時期のギスギスした家庭での経験、傷ついて病んだ母との間に起きたことは10年以上経った今でもフラッシュバックすることがあります。結局、私も心を病み、両親と和解できた今でも毎週のカウンセリングは欠かせません。"
62	"今現在、本当にやめようかと考えています。これ以上、私たちを苦しめるようなことは許せません。この国は、国民を、子供たちを少しも大切にしています。教師になりたいという人材もあつまりませんよ。日本をダメにしていくような政治をする人たちは、今すぐ辞めてください。人を大切にする、それが一番大事。"
63	"私は自分の生活や子どもを蔑ろにしてまで、学校の為に尽くすつもりはありません。このような制度になるのであれば、離職も考えます。ただでさえなり手の少なくなった教員を更に減らすような内容です。現職の私たちが声を上げていかないと。"
64	"教育現場の士気が落ちるだけ。"
65	"もっと多くの人たちに真剣に考えてほしい。この国の未来を担う子どもたちの公教育のことを。心身共に健康な教師がいなければ、まともな学校教育はありえません。現場では教師の健康が破壊されると訴えているのに、政府はその問題の解決と真逆の方向に制度改悪をしようとしています。みんなでこの流れを止めなくてはなりません。"
66	"確認してみたら、夏休みにかかる七月、八月でさえ、少なくとも35時間は超過勤務していた。一体どこからどこに残業時間を変形させる余地があるのか。教員に暇な時期なんてあると本当に思っているのか。実態に即していない仕組みを無理やり取り入れるような真似はやめてほしい。"
67	"夫が高校教諭をしています。部活の顧問もしているので、テスト期間を除き毎日帰宅は10時過ぎ、土日の休みもあまりなく、子ども達の面倒はほぼ私がみている状態です。夏休み期間の長期休暇取得は、年休を使えば可能なことですが、日々の勤務を延ばすことは、本人はもとより、家族の精神的健康を損なうことになると思います。教育とは、家庭と学校とが両輪となって、おこなわれるべきものではないのでしょうか。教員も、当たり前前に家族との時間を取れるような制度改革をしていただきたいです。"
68	"小学生の母である現職教員です。息子たちは学童保育から帰ってお腹をすかせてお留守番をしてくれています。教員である前に息子を育てる責任があります。定時を過ぎても続く会議。早朝からのあいさつ運動。勤務時間外だと異論を唱える人もいない職場で声を上げると、仕事したくないだけ？と若いやる気あふれる同僚から冷ややかな目を向けられる。管理職も、子どものために、という大義名分で有無言わず。毎日、ごめんね、ありがとう、と息子たちに言ってます。まずは定時を守る仕事量を。それなくして労働時間を変形させてはいけません。ますます大切な息子たちに我慢させなくてはならないのですか…"
69	"もうすぐ2人目の子供が産まれます。今の働き方では子育てはできません。"
70	"反対です。教師も人間である以上、1日8時間以内、週休2日以上労働に徹底すべきです。教師の熱意と責任感を良いことに、過労で倒れても個人の責任と見て見ぬふりをする今の労働環境には納得がいきません。教師も人間です。疲弊するし、家族がいる人も多いでしょう。子育てや介護をしている人達には17時の帰宅でもギリギリのこともあることは、考えれば分かるはずです。それとも19時まで国が面倒を見てくれたり施設の時間外料金を払ってくれるのでしょうか。超高齢化社会、家での介護を推奨、子育て支援、とか言っていたのに話が噛み合わないではないですか。また、部活の顧問の選択制を訴える声が高まる中で教師全員を19時まで残すことも、世論と逆行していると思えません。"
71	"一年単位の変形労働時間制は絶対に導入してはいけないと思います。今は、現実はかなり厳しいですが、曲がりなりにも8時間労働制が維持されています。これが崩されれば、ますます、過労死、早期退職が増え、もっと人手不足が深刻になり、今崖っぷちの学校現場が、完全に崩壊してしまいます。"
72	"放課後は保育園や学童の迎えの時間ぎりぎりまで仕事をして、あとは持ち帰り、早朝2時間の自宅残業をする。これが日々の働き方です。夏休みは、研修、出張、教員免許更新講習(自腹)等、なかなかの忙しさで、夏季特休5日間を消化するので精一杯。これが学校現場の日常です。変形労働時間制では長時間労働の解消にはなりません。それよりも、教職員定数改善や30人学級等、現場が求めている有効性のある対策を打ち出してほしい。"
73	"現職教員です。今求められているのは、変形労働時間ではなく、子ども達に健康でゆとりを持って接してあげられるような、「ほんとの」勤務時間短縮と教員の増員です。これ以上教員いじめはやめてください。"
74	"私の父は公立高校の教員でした。42歳で亡くなりました。今なお、このような悲劇がなぜ繰り返されなければならないのでしょうか。悔しい思いでいっぱいです。"
75	"教員の仲間や自分が過労で入院して後遺症に苦しんでいます。給特法がある限り、歯止めがなく、教員の仕事は増え続けます。その上に勤務時間の延長が加われば、さらに過労により人生を奪われる教員が増えるでしょう。仕事を無限に増やした今、代休は取れません。有給休暇や夏季特休さえいしょうかできていなのですから。これでは意欲ある若者を潰してしまいます。この改悪に反対します。"